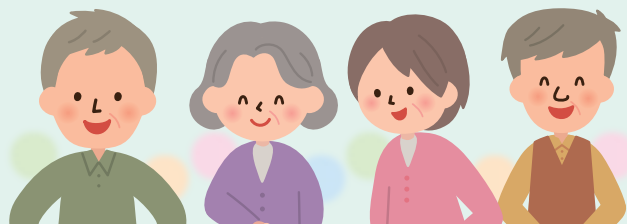


あなたの生活を支えます

ご利用ください

本市では、介護保険に認定を受けていない人や介護保険のメニューにないサービスを受けた人にさまざまなサービスを提供しています。

高齢者サービス



65歳以上の人

食の自立支援事業(配食サービス)

ID 1004321

- ▼ **内容** 食関連サービスの利用調整を行った上で、昼食または夕食を、週に最大5食まで宅配(自己負担あり)。
- ▼ **対象** おおむね65歳以上の独り暮らしの人や高齢者のみの世帯で、疾病などにより食事を作ることが難しい人・栄養改善が必要な人。

問 高齢福祉課 ☎(632)2357

日常生活用品の給付など

ID 1004274

- ▼ **内容** 火災警報器、自動消火器、電磁調理器、シルバーカーを給付、老人用電話(電話回線)を貸与(所得制限・所得により自己負担あり)。
- ▼ **対象** おおむね65歳以上の独り暮らしの人や高齢者のみの世帯で、日常生活で安全や健康に不安のある人。

問 高齢福祉課 ☎(632)2367

福祉入浴援助事業

- ▼ **内容** 公衆浴場「宝湯(若草1丁目)」で月2回、浴場を無料で開放。
- ▼ **対象** おおむね65歳以上の虚弱な人、身体障がい者とその介助者。

問 高齢福祉課 ☎(632)2367

高齢者短期宿泊事業

ID 1004270

- ▼ **内容** 一時的な宿泊により生活習慣などの指導、体調の調整を図る(日数制限あり)。
- ▼ **対象** おおむね65歳以上の要介護(支援)の認定を受けていない人。

問 高齢福祉課 ☎(632)2357

緊急通報システム事業

ID 1004275

- ▼ **内容** 急病などの緊急の際に、緊急通報装置を押すことで受信センターに通報され、状況により、救急車で医療機関に搬送(所得により自己負担あり)。
- ▼ **対象** おおむね65歳以上の独り暮らしなどで虚弱な人。

問 高齢福祉課 ☎(632)2367

はいかい高齢者などの探索サービス利用を助成

ID 1004273

- ▼ **内容** はいかい行動のある人を探索するサービスを、市と協定を結んだ事業者と契約して利用する場合に、登録料と利用料の一部を助成。
- ▼ **対象** 認知症などで、はいかいする恐れのある65歳以上の人(初老期認知症の人を含む)や知的障がい者を介護している人。

問 高齢福祉課 ☎(632)2367

地域包括支援センター

ID 1004294

- ▼ **内容** 介護サービス、保健・福祉・権利擁護など、総合的な相談。
- ▼ **対象** 高齢者とその家族など。
- ▼ **その他** 各地域包括支援センターの電話番号は、9ページをご覧ください。

問 高齢福祉課 ☎(632)2357

老人福祉補聴器の給付

ID 1004276

- ▼ **内容** 高度難聴用補聴器を給付(所得により自己負担あり)。
- ▼ **対象** おおむね65歳以上で、医師から補聴器の利用が必要と認められた人(聴力レベルの要件あり)。

問 高齢福祉課 ☎(632)2367

70歳以上の人

特集
②

高齢者外出支援事業

ID 1004277

▼**内容** 1年に1回、1万円相当分乗車できる、交通系ICカード「totra」への福祉ポイントの付与。また、地域内交通などの回数乗車券を交付。



▼**対象** 令和4年3月31日までに満70歳以上になる人。

☎高齡福祉課☎(632)2367

保険適用外はり、きゅう、マッサージ 施術料の助成

ID 1004279

▼**内容** 年間最高18枚の助成券を交付(施術1回につき1枚1,000円を助成)。

▼**対象** 申請時に満70歳以上の人、身体障がい者手帳1・2級の人など。

☎高齡福祉課☎(632)2367

高齢者無料入浴券

ID 1004269

▼**内容** 公衆浴場「宝湯」の無料入浴券を交付(月5枚で年間最高60枚)。

▼**対象** 70歳以上で自宅に入浴設備がない人。

☎高齡福祉課☎(632)2367

要介護の人

ホームサポート事業

ID 1004271

▼**内容** 大物洗濯・日干し、家周りの手入れ、屋内の整理・整頓など(週2時間以内、本人負担1割)。

▼**対象** 65歳以上の要介護者・要支援者、障がい者などで構成され、在宅で軽度な生活の援助を必要とする低所得(所得税非課税)世帯。

☎高齡福祉課☎(632)2367

在宅高齢者家族介護慰労金

ID 1004272

▼**内容** 慰労金を支給(年額12万円)。

▼**対象** 65歳以上で、要介護4・5の認定を受けた高齢者を、申請月の前月からさかのぼり、1年間に10日間を超えて介護サービスを受けることなく、在宅で日常的に介護している家族。

☎高齡福祉課☎(632)2367

ご利用ください 高齢者サービスのしおり

ID 1013824

本市では、高齢者やその家族、介護者などが利用できる各種福祉サービスの紹介や手続きの方法などを案内した「高齢者サービスのしおり」を、高齡福祉課(市役所2階)で無料配布しています。

市HPでは、各章ごとに分けた分割ファイルと一括ファイルを掲載しています。

用途に合わせて、ぜひご利用ください。



各地域包括支援センター

地域包括支援センター	担当地区	電話番号
御本丸	中央、築瀬、城東	☎(651)4777
ようなん	陽南、宮の原、西原	☎(658)2125
きよすみ	昭和、戸祭	☎(622)2243
今泉・陽北	今泉、錦、東	☎(616)1780
さくら西	西、桜	☎(610)7370
鬼怒	御幸、御幸ヶ原、平石	☎(683)2230
清原	清原	☎(667)8222
瑞穂野	瑞穂野	☎(656)9677
峰・泉が丘	峰、泉が丘	☎(613)5500
石井・陽東	石井、陽東	☎(660)1414
よこかわ	横川	☎(657)7234
雀宮	雀宮東部	☎(655)7080
雀宮・五代若松原	雀宮西部、五代若松原	☎(688)3371

地域包括支援センター	担当地区	電話番号
緑が丘・陽光	緑が丘、陽光	☎(684)3328
砥上	姿川北部、富士見、明保	☎(647)3294
姿川南部	姿川南部	☎(654)2281
くにもと	国本	☎(666)2211
細谷・宝木	細谷、上戸祭、宝木	☎(902)4170
富屋・篠井	富屋、篠井	☎(665)7772
城山	城山	☎(652)8124
豊郷	豊郷	☎(616)1237
かわち	古里中学校区	☎(673)8941
田原	田原中学校区	☎(672)4811
奈坪	河内中学校区	☎(671)2202
上河内	上河内	☎(674)7222